

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 17 日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530707

研究課題名(和文) 子ども家庭福祉実践におけるリスクとレジリエンスの視座の指針と評価指標の作成

研究課題名(英文) the Compilation of Guideline/Assessment Index of the Risk and Resilience Perspective in Social Work with Children and Families

研究代表者

山縣 文治 (YAMAGATA, FUMIHARU)

関西大学・人間健康学部・教授

研究者番号：10159204

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：今年度は、レジリエントな入所児に対する施設職員のはたらきかけの要素13項目(以下、「13項目」)を検討した。具体的には、子ども家庭福祉領域の研究者および実践者に、13項目についてエキスパート・チェックを依頼した。その結果、13項目が子ども家庭福祉実践の現状に即していること、より効果的な実践のために重要な視点であることが、高く評価された。

今後の課題として、13項目を意識したケース記録、無意識に実践しているレジリエントな子どもへのかかわりを意識化し、これを施設内で共有すること等が挙げられた。以上のことから、13項目を、レジリエントな入所児を見極めるための指標ないし指針となることが裏付けられた。

研究成果の概要(英文)：The 13 factors, that workers at children home practice with resilient children, were examined by thirteen experts including academic researchers and practitioners. The experts highly evaluated the factors as they have not focused much inspire of they have learned it from their practice. The factors are not only useful but also adoptable to the social work with children and families in Japan, where practitioners are tend not to much attention on resilient children, but non-resilient children. Interestingly, some experts pointed that resilient children have a small value in the case records, that mean practitioners might observe the resilient children less than "non-resilient" children. The experts agree that the 13 factors are parts of what they have practiced with resilient children unconsciously and reliable to use as a guideline or index to check their practice to enhance resilience of the children in needs.

研究分野：子ども家庭福祉

キーワード：子ども家庭福祉 レジリエンス ソーシャルワーク実践 子どもの能動的権利

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年の児童養護施設入所児の入所理由は複雑化してきており、入所児の心身の安全の保障と子どもへの不適切なかかわり等から入所児が回復する過程を促進する援助の概念枠組みが求められている。

子ども虐待、子どもの貧困は、一般に、子どもの発達を阻害する要因として広く知られている。これらの要因を「リスク要因」という。わが国では、リスク要因が、児童養護施設入所児のいわゆる「問題行動」を起因するものとして、長年にわたって研究対象となってきた。

しかしながら、近年、リスク要因がある子どものすべてが問題行動を示しているわけではないことが、欧米を中心とする発達心理学、精神医療、子ども家庭福祉領域での縦断研究によって明らかにされてきた。子ども家庭福祉領域のソーシャルワークにおけるレジリエンス研究の第一人者であるフレイザー (M.W.Fraser) らによれば、「レジリエンス」は、「逆境状態にもかかわらず、良好に適応すること」をさす。レジリエンスの形容詞は「レジリエント」である。本研究では、レジリエンスを示している子どものことを「レジリエントな子ども」と表現することとした。

研究開始当初、「レジリエントな子ども」がいることは、わが国においては、実践者の、あまり語られることのない体験として知られていた。しかしながら、それはあくまでも実践者の個人的な体験、または子どもの“運・不運”として片付けられる傾向にあり、子ども家庭福祉領域におけるレジリエンスの体系的な研究は見られなかった。そこで、逆境状態に置かれた子どものレジリエンスのメカニズムを明らかにするために、本研究を進めることとした。

(2) 本研究は、平成21年度から平成23年度までの「子ども家庭福祉実践におけるリスクとレジリエンスの視座の有効性に関する基礎的研究(研究代表者・山縣文治)」で得られた理論的成果に基づき、その継続的研究として実施した。

研究テーマは、わが国の子ども家庭福祉実践におけるリスクとレジリエンスの視座の有効性について、検討することである。研究の対象としては、児童養護施設に入所する子どものうち、レジリエンスを示している入所児と、彼らを担当するノリしたことのある施設職員(以下「ワーカー」)を設定した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、リスクとレジリエンスの視座を子ども家庭福祉実践に適用するための指針および評価に向けた指標を作成することである。

本研究では、まず、子どもが良好な適応状態から落ち込みの時期と、落ち込み状態から

子どもがふたたび良好な適応状態へと回復する過程における施設職員の働きかけと入所児の反応について、事例を振り返ることをとおして明らかにすることとした。この作業では、子どもの状態が前向きに変化する転機となった背景にある援助や出来事に着目した。

以上の作業から収集された施設職員のかかわりやケアの内容を類型化し、入所児のレジリエンスを引き出す援助のモデルを構築し、指針を作成する。またこのガイドラインに沿った援助が展開できるように評価の指標の作成を試みた。

3. 研究の方法

本研究では、以下の3つの方法を用いて、研究成果を導き出した。

(1) 【レジリエントな入所児とワーカーへのヒアリング調査】

はじめに、児童養護施設入所児のうち「良好に適応している子ども」本人(以下、「当該入所児」)から、生育歴等について半構造化面接形式の聞き取り調査を実施した。

同時に、当該入所児を担当していた、または現在も担当している施設職員に当該入所児の入所時から現在までの事例の概要をヒアリング調査した。ヒアリング調査では、とりわけ、当該入所児が前向きに変化した際の出来事や施設職員のかかわりに着目した。

得られた事例の内容は質的データとして取り扱い、質的に分析した。

(2) 【セマティックアナリシスによる分析】

次に、(1)で得た事例の分析結果をもとに、入所児がレジリエントな状態に至るプロセスにおいて前向きな変化をもたらした出来事やワーカーのかかわりを抽出し、レジリエンスを引き出す援助のモデルを構築することに重点を置いた。具体的には、セマティックアナリシスの手法を用いて分析した。

(3) 【エキスパート・チェック】

最後に、(1)と(2)で得られた結果内容の妥当性について、研究者および実践者ら子ども家庭福祉領域のエキスパート13名に、検討することを依頼した。

4. 研究成果

(1) 【レジリエントな入所児の特性】

レジリエントな入所児の特性を5つ抽出した。5つの特性とは、(1)心身の安全が確保されていること(2)周囲の支えを認識していること(3)家族の複雑性を整理できていること(4)自分が今ここにいることを受け入れていること(5)将来について前向きな見通しがあること、である。なお、これら5つの特性は、1~3の下位コードからなる。

特性(1)の下位コードは、身体面の安全が保障されていること、心理的な脅威が

ら解放されていることである。身体面への攻撃は心理的な脅威になりうること、心理的な脅威は身体面の不調を来すものであることから、これら2つのコードの両方が揃うことによって、第1の特性「心身の安全が確保されていること」が機能する。

特性(2)の下位コードは、自分を支えている人物や社会制度を知っていること、社会的資源を活用できること、頼れる/相談できる大人等のストックがあることである。これらのコードは、入所児自身が、支持的な人物や社会制度、社会的資源、信頼できる大人等が存在していると単に認識するだけでも、入所児のレジリエンスに大きな意味をもつ。一方で、施設を中心とした生活のなかで、社会制度や人物が、入所児にとって支持的に機能するプロセスを体験することをおして、特性(2)を強化することも示唆された。この特性は、入所児の認知の仕方と深く関係するものであることが明らかとなった。

特性(3)の下位コードは、出自や生育歴を知っていること、家族との望ましい距離の取り方ができていることである。出自や生育歴を告知されていることは、「自分はどこから来て、なぜここにいるのか」という自分の存在意義をめぐる問いから子どもを解放する。また、家族との望ましい距離の取り方ができていることは、虐待等の変えることのできない過去の事実を拘泥することから、家族との、未来へ向けた関係づくりへと転換することに寄与する。これら2つのコードには、家族間で生じた過去の事実を事実として受けとめることと将来へ向けて家族関係を仕切り直すことをすすめるうえで不可欠である。

特性(4)の下位コードは、自分の置かれている状況を認識し、その事実に納得していることである。入所児がどこでどのように生活するか、ということについては、一般児に比べると非常に限定されている。このコードの意味するところは、選択肢が限られた状況に入所児が置かれていることを認識し、自分なりに選択したことを事実として彼/彼女らが受けとめている点にある。「あのときああすればよかった」とか、「こんなはずではなかった」といった過去へのこだわりを捨て、入所児が直面している事実に納得することは、人生における主体は自分自身に他ならないという気づきを入所児にもたらす。

特性(5)は、将来を具体的に示す資源があること、退所後の生活スキルが身に付いていること、社会的な成功体験があること、自分の行動が招く結果を想像できることからなる。

以上の5つの特性が、レジリエントな入所児を構成するものであることが明らかとなった。また、入所児の聴き取り調査からは、これらの特性が形成されるにあたって、担当のワーカーが深く関係していることが伺え

た。そこで、次に、レジリエントな入所児に対してワーカーがどのようなはたらきかけをしてきた/しているかを明らかにすることとした。

(2)【レジリエントな入所児に対するワーカーのはたらきかけ】

レジリエントな入所児に対するワーカーのはたらきかけとして、1つのグローバル・テーマ、2つのオーガナイズング・テーマ、4つのベーシック・テーマが明らかとなった。グローバル・テーマは、グローバル・テーマは「入所児のレジリエントな状態」である。オーガナイズング・テーマは、「リスク要因の見極め」と「防御推進要因の活性化および強化」である。後者のオーガナイズング・テーマは、4つのベーシック・テーマを含んでいる。それは、「1.回復に向けた基盤整備」、「2.リスク状態による子どものダメージの把握」、「3.前向きな変化への方向づけ」、「4.現実の社会のなかでの成長に向けた援助」である。

以上のテーマは、13のサブテーマを含んでいる。これら13のサブテーマが、ワーカーの日々の実践をより具体的に示している。具体的には、[リスク要因からの防御となる] [入所児が自分自身の力を発揮できる環境をつくる] [回復の根源となる資源を見極める] [リスク状態からくるニーズを理解する] [リスク状態の背景を理解する] [入所児の認識と事実とのズレを確認する] [入所児のストレスと対処のしかたを理解する] [退所まで/退所後の方針を示す] [前向きなニーズ・変化をキャッチする] [状況の変化に対応する・変化を待つ] [生活上の出来事を成長の機会に変える] [成長につながる活動を積み重ねる] [入所児がもつ将来像を共有し、現実との折り合いをつける]

(3)【エキスパート・チェック】

研究最終年度には、昨年度までの調査で明らかとなった、レジリエントな入所児に対する施設職員のはたらきかけの要素13項目(以下、「13項目」)について、より深く検討した。具体的には、子ども家庭福祉領域の研究者および実践者に、上述の要素についてエキスパート・チェックを依頼した。依頼した専門家は、13名である。

具体的には、実践に照らして、レジリエントな入所児に対するワーカーのはたらきかけに関する調査から明らかにされた13項目の検討を依頼した。

エキスパート・チェックの結果として、13項目が子ども家庭福祉実践の現状に即していること、さらに、より効果的な実践のために重要な視点であることが指摘された。レジリエンス研究については、主に、実践の場において「成功事例から学ぶ」視点は見失われがちであるが、エビデンスに基づくリスク

とレジリエンスの視座は、たいへん理にかなった方法論であること、レジリエンスに基づく子ども家庭福祉実践のスキルは、すでに現場のなかにあるもので、これまであまり目が向けられてこなかったこと、13項目を意識しながらケース記録を書くことで、リスクとレジリエンスの視座に基づいた実践が可能となること、児童養護施設内だけでなく他の関係諸機関との連携においても有効性をもつこと、社会的養護に対する社会の見方を変えていく力になりうる、など、研究結果が実践にとって意義あるものとして評価された。

以上のことから、13項目をレジリエントな入所児を見極めるためのチェックリストとして使用できることが、一定程度担保された。今後は、より広範な地域において、入所児の年齢の幅を広げるなどして、職員の協力を得ながら、チェックリストの妥当性を追求することが求められる。また、専門家から指摘されたこととして、実務者レベルで活用するために、レジリエンスの抽象的概念を、より洗練された形式で、平易な説明に言い換えること、子どものレジリエンスを引き出す支援者の技量・力量・感性の育成のプログラム化、施設内ではレジリエントな子どもであっても、退所後もそうとは限らないことから、退所後の子どものレジリエンスの支援のあり方、がある。これらは、今後の研究課題である。

引用文献

安保寛明、深堀浩樹(2006)「質的データ分析支援ソフトウェア ATLAS.ti の紹介(後編)」『看護研究』第39号第4巻。
Fraser, Mark W. *Risk and Resilience in Childhood: An Ecological Perspective 2nd ed.*, NASW Press, 2004 (= 門永朋子・岩間伸之・山縣文治訳: 『子どものリスクとレジリエンス-子どもの力を活かす援助-』ミネルヴァ書房、2009年)
門永朋子(2010)「子ども家庭福祉実践におけるリスクとレジリエンスの視座の可能性」『子ども家庭福祉学』第10号、1-10、2011年。
門永朋子「児童養護施設における子どものレジリエンスの特性に関する考察-高校進学をめぐる入所児の語りから-」、『子ども家庭福祉学』第12号、35-44、2012年。
Luthar, S.S., Cicchetti, D. & Becker, B. (2000) 'The Construct or Resilience: A Critical evaluation and Guidelines for Future Work,' "Child Development", Vol.71, No.3.
Masten, A. (2001): 'Ordinary magic-Resilience processes in development,' "American

Psychologist," 227-238.

小塩真司、中谷素之、金子一史、長峰伸治(2002)「ネガティブな出来事からの立ち直りを導く心理的特性 精神的回復力尺度の作成」『カウンセリング研究』小塩真司(2010)「精神的回復力」『現代のエスプリ ポジティブ心理学の展開-「強み」とは何か、それをどう伸ばせるか-』2010年3月号、82-89、至文堂。

Padgett, D. K., (2008) "Qualitative Methods in Social Work Research: second edition," Sage Publication, Inc.

Pollard, J. D. Hawkins, M. W. Arthur "Social Work Research" 23 (3) p. 145-158, 1999.

Werner, E., : 'Risk, resilience, and recovery: Perspectives from the Kauai Longitudinal Study,' "Development and Psychopathology," 5, 503-515, 1993年。

Wright and Masten : "Resilience Process in Development," Goldstein & 水 Brooks, ed., "Handbook of Resilience in Children, 2nd Edition," Springer, 2006年。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

論文

山縣文治、子ども家庭福祉と子ども中心主義: 政策視点と支援視点からみた子ども~、子ども社会研究、査読有、20号、日本子ども社会学会、印刷中。

山縣文治、社会的養護当事者の語り、月刊福祉 98-5、pp.78~81、2015。

山縣文治、子ども家庭福祉を考える、NHK社会福祉セミナー(4~7月号) pp.70~85、2015。

山縣文治、受動的権利は保障されているか、ユニセフ大阪通信、pp.4~5、2014。

Tomoko Kadonaga and Mark W. Fraser, Child maltreatment in Japan, Journal of Social Work, 査読有、0, pp.1-21, 2014。

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計6件)

著書

山縣文治、子どもの権利人権擁護・虐待防止の動向と課題、全国社会福祉協議会『権利擁護・虐待防止白書2015』全国社会福祉協議会、pp.63~67、2015

山縣文治、少子化社会と子ども家庭福祉、放送大学教育振興会、全210頁、2015

山縣文治、子ども観の変遷と子どもの

権利条約、日本社会福祉学会事典編集委員会『社会福祉学事典』、丸善出版、pp.394～395、2014
山縣文治、今日の社会的養護、谷口純世・山縣文治編『社会的養護内容』ミネルヴァ書房、pp.3～18、2014
山縣文治、夜間保育と社会的養護、桜井慶一編『夜間保育と子どもたち』北大路書房、pp.180～193、2014。
山縣文治、子ども虐待、岩崎晋也・岩間伸之・原田正樹編『社会福祉研究のフロンティア』有斐閣、pp.80～83、2014

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山縣 文治 (YAMAGATA, Fumiharu)
関西大学・人間健康学部・教授
研究者番号：10159204

(2) 研究分担者

岩間 伸之 (IWAMA, Nobuyuki)
大阪市立大学・生活科学部・教授
研究者番号：00285298

(3) 門永 朋子 (KADONAGA, Tomoko)

京都女子大学・家政学部・助教
研究者番号：70711703